

消費税の免税事業者も無関係ではありません！

インボイス制度対策セミナー

令和5年10月からインボイス（適格請求書等保存方式）制度が始まります。この制度の内容を知らずに今まで通りの取引・帳簿記録を行うと、納める消費税の額が増えてしまう恐れがあります。免税事業者の方にも大きな影響があり、対応が迫られる時期が目前まで来ています。インボイス制度の概要から実務上の影響について分かりやすく解説いたします。

日 時	令和4年7月13日（水）・7月21日（木） 15:00～※1時間程度を予定 ※両日とも同内容となります。
参加費	無料
内 容	①インボイス制度の概要 ②インボイス制度申請の流れについて ③経営面・経理面への影響
講 師	税理士 新島 圭氏（新島圭税理士事務所）
会 場	千代田町商工会

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、7月6日（水）までにFAX又は電話にてお申込みください。

参加申込書	
事業所名	
参加者氏名	
電話番号	
参加日	13日（水） ・ 21日（木） どちらかに○をご記入ください

問合せ先：千代田町商工会 邑楽郡千代田町赤岩 1127-1
TEL0276-86-3207 FAX0276-86-5220